

補助金等の交付により造成した基金の見直しについて

平成 20 年 12 月 24 日
行政改革推進本部決定

1 「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」の対象となる基金の見直し

補助金等の交付により造成した基金については、今般、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成 18 年 8 月 15 日閣議決定。以下「基金基準」という。）及び「補助金等の交付により造成した基金、公益法人の行う融資等業務及び特別の法律により設立される法人の見直し等について」（平成 18 年 12 月 24 日行政改革推進本部決定。以下「補助金等の交付により造成した基金等の見直し」という。）に基づき見直しを行い、以下のとおり措置することとする。なお、行政改革の要請を踏まえ、平成 21 年度に実施することとしていた補助金等の交付により造成した基金の見直しを前倒しで実施することとした。

基金法人所管府省は、今般の措置内容並びに基金基準に定める措置及び補助金等の交付により造成した基金等の見直しに定める措置が着実に実行されるよう法人の指導監督を行う。特に、国からの補助金等に関し国庫への返納を行うこととした基金については、これが確実に実施されるよう法人の指導監督を行う。このため、基金法人所管府省は、必要に応じて基金基準に基づく補助金交付要綱等の改正を法人と協議した上で実施する。

(1) 主要な措置

- ア 基金法人は、基金基準に基づき算出した保有割合が「1」を大幅に上回る等の場合、原則として、国からの補助金等の国庫への返納等を行い、適切な規模に縮減する。
- イ 基金法人所管府省は、原則として、10 年を超えない範囲内で事業を終了する時期を設定する。
- ウ 基金法人所管府省は、原則として、平成 23 年度において、目標達成度の評価を行い、当該評価の結果及び事業の実績を踏まえ、事業の継続の必要性、基金又は補助金等の規模が適切かどうかについて検証し、必要な見直しを行う。
- エ 基金法人所管府省は、上記の見直しを的確なものとするため、原則として、事業の効果又は実績に着目して定量的な目標を設定する。

(2) 基金ごとの措置

上記(1)に掲げる措置等のほか、基金ごとの措置内容等は、別表のとおりである。

【別表】

○外務省

法人名	基金名	措置内容等
(財) 日韓文化交流基金	東アジア青少年交流基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 日中友好会館	東アジア青少年交流基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施

○財務省

法人名	基金名	措置内容等
日本酒造組合中央会	信用保証基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	単式蒸留しょうちゅう業対策基金	

○文部科学省

法人名	基金名	措置内容等
(財) 私学研修福祉会	私立学校施設高度化推進支援基金	○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金等のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、残事業終了時に国からの補助金等の残額を国庫へ返納

○厚生労働省

法人名	基金名	措置内容等
(財) 高年齢者雇用開発協会	緊急雇用創出特別基金	○ 平成 20 年 7 月に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 平成 21 年度に国からの補助金の残額を国庫へ返納
(財) こども未来財団	こども未来基金	○ 既定の基金事業の廃止時期に向けて、管理費支出を削減 ○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(社) 国民健康保険中央会	国保特別対策基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施

○農林水産省

法人名	基金名	措置内容等
(社) 国際農林業協働協会	差額補填資金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 食品流通構造改善促進機構	食品流通構造改善対策債務保証事業基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	食品流通構造改善緊急対策事業資金	○ 平成 21 年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納
	食品小売業等環境対策基金盤強化事業助成資金	○ 平成 21 年 12 月 23 日をもって基金事業を廃止し、国からの補助金の残額を国庫へ返納
(社) 大豆供給安定協会	備蓄基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施

(社) 米穀安定供給確保支援機構	過剰米短期融資円滑化資金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 全国瑞穂食糧検査協会	検査機器リース事業基金	○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金等のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、平成 21 年度の残事業終了時に国からの補助金等の残額を国庫へ返納
(社) 日本米穀小売振興会	米穀販売業流通合理化推進事業	○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、平成 21 年度の残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納
日本米穀小売商業組合連合会	米穀販売業流通合理化推進事業	○ 平成 20 年度に国からの補助金の残額を国庫へ返納
(財) 全国米穀協会	米穀販売業流通合理化推進事業	○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納
(社) 全国米麦改良協会	米流通安心確保対策事業費補助金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(社) 日本水産資源保護協会	コイヘルペスウイルス病まん延防止事業	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 残留農薬研究所	新農薬等開発促進事業	○ 平成 20 年度から平成 23 年度までの各年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納
(社) 農林水産航空協会	農林水産航空乗員養成費貸付事業	○ 平成 20 年 7 月及び平成 21 年度から平成 23 年度までの各年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納
(財) 大日本蚕糸会	蚕糸・絹業提携支援緊急対策基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 中央果実生産出荷安定基金協会	果樹対策資金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	特定畑作物等対策資金	
(財) 日本特産農産物協会	いぐさ・畳表構造改革緊急支援資金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	高品質なたね産地確立対策資金	○ 平成 20 年度をもって基金事業を廃止し、国からの補助金の残額を国庫へ返納

	いもでん粉工場再編整備事業基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	いもでん粉工場再編整備等対策資金	
	国内産糖・いもでん粉供給円滑化基金	
(社) 中央畜産会	経営効率化機械緊急整備リース助成基金	○ 平成 20 年度をもって基金事業を廃止し、国から補助金の残額を国庫へ返納
	畜産生産技術高度化機械リース助成基金	○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、平成 22 年度の残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納
(社) 全国畜産経営安定基金協会	畜産経営維持安定特別対策基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(社) 配合飼料供給安定機構	異常補てん積立基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	備蓄基金	
全国農業協同組合連合会	大豆作経営安定資金	○ 平成 20 年 6 月をもって基金事業を廃止し、国からの補助金の残額を国庫へ返納
全国主食集荷協同組合連合会	大豆作経営安定資金	○ 平成 20 年 6 月をもって基金事業を廃止し、国からの補助金の残額を国庫へ返納
(社) 全国鶏卵価格安定基金	鶏卵価格差補てん交付準備金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(社) 全日本卵価安定基金	鶏卵価格差補てん交付準備金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(社) 全国農地保有合理化協会	農地保有合理化法人債務保証基金	○ 平成 20 年度中に部分保証を導入（従来 100%保証）
	遊休農地整備特別対策融資事業基金	○ 平成 20 年度をもって基金事業を廃止し、国からの補助金の残額の全部を国庫へ返納
	農地保有合理化事業貸付原資基金	○ 平成 20 年度をもって基金事業を廃止し、国からの補助金の残額の全部を国庫へ返納
	長期育成貸付原資基金	○ 平成 20 年度をもって基金事業を廃止し、基金を担い手支援貸付原資基金に統合し事業実施を効率化
	担い手育成貸付原資基金	
	経営支援出資事業資金貸付原資基金	
	担い手総合支援事業資金貸付原資基金	
	農地保有合理化法人機能強化事業基金	○ 平成 21 年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 平成 21 年度をもって基金事業を廃止し、国からの補助金の残額を国庫へ返納
	農地売買円滑化事業基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
農地保有合理化緊急売買促進事業基金	○ 平成 20 年度をもって基金事業を終了する予定であるが、担い手への農地の利用集積の加速化の重要性を踏まえながら、必要と思われる場合は事業の継続を検討	

	緊急加速リース支援事業貸付原資基金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年度から平成 23 年度までの各年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納
	担い手支援貸付原資基金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 21 年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納
	企業等農業参入支援加速リース促進事業貸付原資基金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年度をもって基金事業を廃止し、平成 21 年度に国からの補助金の残額の全部を国庫へ返納
	農地貸借円滑化事業基金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 農林水産長期金融協会	農山漁村振興基金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 全国土地改良資金協会	土地改良負担金対策資金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年度及び平成 21 年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納
(財) 日本木材総合情報センター	木材供給高度化設備リース促進資金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年 6 月に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、平成 21 年度の残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納
	先駆的木造施設利子助成事業特別資金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年 7 月に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納
	木材産業高度化促進特別資金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金等のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、平成 22 年度の残事業終了時に国からの補助金等の残額を国庫へ返納
	木材産業体質強化対策特別資金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金等のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、平成 23 年度の残事業終了時に国からの補助金等の残額を国庫へ返納
全国木材協同組合連合会	木材産業体質強化特別資金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金等のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、残事業終了時に国からの補助金等の残額を国庫へ返納
	木材供給高度化設備リース促進資金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	木材産業体質強化促進特別資金	
全国森林組合連合会	緑の雇用担い手対策資金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施

(社) 大日本水産会	資源回復等推進支援事業造成基金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貸付事業については、平成 20 年 6 月に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ また、貸付事業の基金は、新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、平成 23 年度の残事業終了時に国からの補助金の残額の全部を国庫へ返納 ○ 補助・補てん事業については、今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	漁協経営基盤強化推進基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	担い手代船取得支援リース料助成基金	
	国際漁業再編対策事業資金	
	ノリ養殖業構造調整・競争力強化助成基金	
	漁船漁業構造改革総合対策基金	
	低気圧被害漁具等復旧対策基金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 20 年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納
水産業燃油高騰緊急対策基金	○ 平成 22 年度をもって基金事業を終了する予定であるが、今後の漁業用燃油価格の動向等漁業経営を取り巻く環境を踏まえながら、必要と思われる場合は事業の継続を検討	
有害生物漁業被害防止総合対策基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施	
(社) 漁業信用基金中央会	漁業運転資金融通円滑化対策事業資金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	中小漁業関連資金融通円滑化事業資金	
	認定漁協資金融通円滑化基金	
全国漁業協同組合連合会	漁業経営安定特別対策基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	経営体質強化緊急総合対策基金	○ 平成 20 年度をもって基金事業を廃止し、国からの補助金の残額を国庫へ返納
全国漁業共済組合連合会	漁業経営安定対策基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 魚価安定基金	国産水産物安定供給推進事業資金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	損失及び買取資金貸付事業資金	
漁船保険中央会	漁船保険振興事業資金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施

(財) 日韓・日中新協定対策漁業振興財団	新日韓漁業協定関連対策特別基金 新日中漁業協定関連対策特別基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 海外漁業協力財団	貸付事業資金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 漁場油濁被害救済基金	防除清掃費助成事業資金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(社) 全国海水養魚協会	持続的養殖推進リース助成基金	○ 平成20年5月に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納

○経済産業省

法人名	基金名	措置内容等
(財) 阪神・淡路大震災復興基金	新産業構造拠点地区形成促進基金	○ 平成20年度に国からの補助金の残額の全部を国庫へ返納
(財) ベンチャーエンタープライズセンター	債務保証基金	○ 平成21年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 特段の理由が無い限り、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、平成22年度の残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納
(社) 電炉業構造改善促進協会	債務保証事業基金	○ 平成20年度をもって基金事業を廃止し、新規申請の受付を終了 ○ 平成21年度に、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納
(社) 日本鉄源協会	債務保証基金	○ 平成20年度をもって基金事業を廃止し、新規申請の受付を終了 ○ 平成21年度に、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納
(社) プラスチック処理促進協会	債務保証基金	○ 平成20年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、平成22年度の残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納
(財) 航空機国際共同開発促進基金	航空機国際共同開発促進基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(社) 日本タンナーズ協会	皮革製造業再編特別対策事業基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施

(社) 日本皮革産業連合会	革靴製造業事業基盤強化支援事業基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	皮革産業基盤強化特別振興事業基金	
特定非営利活動法人 日本靴工業会	革靴製造業基盤強化特別対策事業基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(社) 潤滑油協会	潤滑油製造業近代化基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(社) 全国石油協会	揮発油販売業経営合理化基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	環境・安全等対策基金	○ 基金の統合による一部事業廃止等の見直しに伴い、平成 20 年 4 月に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 新エネルギー財団	中小水力発電事業に係る利子補給事業のための利子補給基金	○ 新規申請の受付を終了した基金であることから、国からの補助金等のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、残事業終了時に国からの補助金等の残額を国庫へ返納
(社) 全国信用保証協会連合会	経営安定関連保証等特別基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	特定中堅企業金融円滑化特別基金	○ 平成 21 年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
日本商工会議所	保証事業等に係る信用基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
全国商工会連合会	保証事業等に係る信用基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	商工会等記帳機械化等オンライン化推進事業基金	
全国商店街振興組合連合会	商店街振興基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施

○国土交通省

法人名	基金名	措置内容等
(財) 交通遺児育英会	交通遺児に対する奨学金貸与事業	○ 平成 20 年 9 月に国からの補助金の一部を国庫へ返納 ○ 今後返納される額が新規貸付額を上回り、貸付残高が減少する場合、当該減少分における補助金相当額を国庫へ返納（本欄の措置内容等について法人所管府省の内閣府及び文部科学省と連携して実施）
(財) 建設業振興基金	信用・指導基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	建設業安定化基金	
(財) 不動産流通近代化センター	信用・指導基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 民間都市開発推進機構	事業促進支援基金	○ 平成 21 年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納

	民間都市再生基金	○ 都市再生特別措置法の規定に基づき、平成 23 年度までに政策目的の達成度等について検討を加え、必要な措置を実施
	まち再生参加業務円滑化基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	まち再生基金	○ 都市再生特別措置法の規定に基づき、平成 23 年度までに政策目的の達成度等について検討を加え、必要な措置を実施
(財) 日本賃貸住宅管理協会	住宅循環円滑化保証基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 高齢者住宅財団	高齢者居住安定基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 住宅保証機構	住宅保証基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(社) 全国市街地再開発協会	民間再開発促進基金	○ 平成 21 年度に国からの補助金の一部を国庫へ返納
	街なか居住再生ファンド	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
(財) 交通遺児育成基金	交通遺児育成基金事業	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
日本自動車整備商工組合連合会	自動車整備近代化資金	○ 平成 22 年度をもって基金事業を廃止し、新規申請の受付を終了 ○ 平成 23 年度以降、国からの補助金のうち、後年度負担の支払財源等として必要のない額を国庫へ返納するなど、毎年度基金の取扱いを検討するとともに、残事業終了時に国からの補助金の残額を国庫へ返納

○環境省

法人名	基金名	措置内容等
(財) 日本環境協会	土壌汚染対策基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	環境修復・創造支援基金	
(財) 産業廃棄物処理事業振興財団	債務保証基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施
	産業廃棄物適正処理推進基金〈補助率が 1/2 及び 1/3 のもの〉	
	産業廃棄物適正処理推進基金〈補助率が 3/4 のもの〉	

○防衛省

法人名	基金名	措置内容等
(財) 防衛施設周辺整備協会	合衆国軍隊事故被害者救済融資基金	○ 今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施